

働き方改革アドバイザー派遣事業業務委託にかかる 企画提案コンペに関する質問及び回答

Q 1 取組成果共有会とウェブセミナーは、ソーシャルディスタンスを確保すれば、会場とオンラインの両方で実施することも可能でしょうか。

A 1 取組成果共有会については、アドバイザー派遣企業に WEB 会議システムを体験させることを目的に、「最低 1 回は WEB 会議システムを利用した遠隔での実施とすること」と仕様書に定めています。

また働き方改革 WEB セミナーについては、開催方法として「WEB 会議システム等を使ってオンラインでの開催とする」と仕様書に定めています。

これらのことから、いずれについても開催は、必ずオンラインで開催するものとしてください。

ただし、事業目的が達成可能であれば、オンラインだけでなく会場での開催を合わせて実施する提案をしていただくことも可能です。

なお、会場とオンラインの両方で実施する提案を行う場合、会場において、新型コロナウイルス感染症等感染症対策として、どのような対応をとるのかについても、併せてご提案ください。